## 広報 いちき事本野 (ましらせ版 <sup>平成30年(2018年)</sup> 4/5

## 臨 時 職 員 募 集

総務課(☎33-5625)

市では、臨時職員を募集します。応募する方は、履歴書を次の提出先へ提出してください。

| 職   | 種  | レセプト点検員  | 保健指導員   | 生活保護受給者<br>就労支援員      | 事務職            | 社会福祉士                 |
|-----|----|--|---|-----------------------|----------------|-----------------------|
| 募集人 | 、数 | 1人   | 1人  | 1人                    | 1人             | 1人                    |
| 業務内 | 容  | 医療費レセプトの<br>点検及び分析業務                               | 特定健診受診者への<br>保健指導                             | 生活保護受給者に<br>対する就労支援業務 | 各種事業等の<br>事務補助 | 権利擁護・総合相談<br>業務       |
| 雇用期 | 間  |  | 5月1日(   | 火) ~平成31年3月3          | 31日(日)         |                       |
| 勤務時 | 宇間 |  | 9:00 ~  | 17:00                 |                | 8:30 ~ 17:15          |
| 勤務場 | 易所 | 健康増進課 (串木野庁舎)                                      | 健康増進課<br>(串木野庁舎)                              | 福祉課<br>(串木野庁舎)        |                | で援センター<br>注庁舎)        |
| 賃   | 金  | 日給 5,810 円   | 月額 200,000 円                                  | 時給 830 円              | 時給 830 円       | 月額 200,000 円          |
| 資格  | 等  | 医療事務<br>(実務経験1年以上)                                 | 普通自動車運転免許<br>保健師または特定保<br>健指導養成講座を<br>修了した看護師 | 普通自動車運転免許<br>パソコン操作   | パソコン操作         | 普通自動車運転免許 社会福祉士       |
| 募集期 | 限  | 4月19日 (木)  |   |                       |                |                       |
| 選考方 | 法  | 面接 (日時は後日連絡)                                       |   |                       |                | _                     |
| 担当  | 課  | 健康増進課 ☎ 33-5613 福祉課 ☎ 33-5620 地域包括支援センター ☎ 21-5172 |   |                       |                | <i>ノ</i> ター ☎ 21-5172 |
| 提出  | 先  | 串木野庁舎総務課または市来庁舎市民課                                 |   |                       |                |                       |

## 修学中の方は在学証明書の提出が必要です

健康増進課(☎33-5613)・市来庁舎市民課(☎21-5117)

現在、修学のため住民票が他市町村にあり、本市の 国民健康保険証を使っている方は、年度初めに在学証 明書の提出が必要です。郵送による届出もできますの で、串木野庁舎健康増進課または市来庁舎市民課で 手続きをお願いします。

なお、詳細についてはお問い合わせください。

#### ○来庁時に必要なもの

- ・現在使用している国保証(またはその写し)
- ・印鑑 (代理の場合は代理人の印鑑)
- ・平成30年度取得の在学証明書

#### ○郵送時に必要なもの

- ・現在使用している国保証の写し
- ・平成30年度取得の在学証明書

## 引越すときは水道の開始・休止届を忘れずに

上下水道課(☎ 21-5155)

引越すときは水道使用の開始・休止の手続きが必要です。必ず窓口に届け出てください。

#### 〇使用開始届

印鑑を持参し、届け出てください。代理の方でもできます。

#### 〇使用休止届

引越しの日程が決まったら、2~3日前までに届け出て ください。電話での届出もできます。

#### 〇窓口

市来庁舎上下水道課 **21-5155** 申木野庁舎土木課土木総合窓口 **233-5679** 

## 市来地域の水圧低減について

上下水道課(☎21-5156)

これまで市来地域で水圧の高い地区がありました。そこで、水圧を低減するため、配水地の高さを下げる整備等を行いました。

次の地区でこれまでより水道の水圧が低減されています。自宅止水栓等で水量の調整をしている方は、調整をする必要がありますので、各自で確認をお願いします。

#### 〇水圧が低減されている地域

- > 湊地区
- 湊町地区
- ・川北地区の一部
- ・川南地区の一部

## かたいもんそ会(認知症の人と家族の会)のご案内

地域包括支援センター(☎21-5172)

認知症の介護にお悩みの方、「ひょっとして認知症かな?」と心配している方、みんなで集まって思いっきり語り合いませんか。どなたでも参加できます。気軽にお越しください。

**〇日 時** 4月19日 (木) 13:00~15:30

**○会 場** 串木野高齢者福祉センター

**〇内 容** 1. 地域包括支援センターの役割などについて 2. 介護者交流会など

〇費 用 無料

**○対 象** 認知症の本人・家族ならびに一般の方

〇申込・問合せ 地域包括支援センター

## こんにちは! 私たちが平成30年度の行政嘱託員です

まちづくり防災課(☎33-5632)

次の業務は、行政嘱託員が行います。

- ①納税通知書及び各種公文書の送達
- ②市税、国民健康保険税、交通災害共済掛金及び水道・下水道料金の取りまとめ納付 (高齢者等取りまとめを希望する方のみ)
- ③市の事務遂行上必要な各種調査等の実施
- ④住民への行政事務情報の伝達と意向取りまとめ
- ⑤住民からの行政に関する相談、苦情、要望等の関係機関への取次ぎ
- ⑥住民の地域おこしや、まちづくりへの参画促進など
  - ※配付文書の種類、数量等によっては、 届くまで2~3日程度かかる場合があります。ご了承ください。 ※行政嘱託員がいない地区については、納税通知書等の個人を特定する公文書は、郵送されます。

## 行政嘱託員

| 担当地区         | 氏 名               | 担当地区    | 氏 名                                      |
|--------------|-------------------|---------|--|
| 生野・中井原       | 鏡原恵利              | 旭町      | カメオカ ミサキ<br>亀岡 美咲                        |
| 坂下・ウッドタウン    | 川宿田 とし子           | 浜町・市口   | タブチ マユーミ<br>田渕 真由美                       |
| 大薗・小薗        | 松下 いづみ            | 汐見町     | 松﨑 京子                                    |
| 麓            | <b>芸武</b> 明美      | 東塩田町    | またり カッド<br>貫薗 勝美                         |
| 袴田 (南)       | 木場憲政              | 岳釜・新潟   | 西村順子                                     |
| 袴田 (北)       | 村濵 紀代美            | 木屋・西浜町  | ポリウチ カズ 引<br>堀内 和代                       |
| 浜ヶ城          | 群付 展宏             | 港町・本浦東  | オオサト とコニキ<br>大里 裕幸                       |
| 日出町          | 久木山 香代子           | 浦和町     | <sup>72,47</sup><br>福岩 キヌ子               |
| 大原南          | オオサコ ヤスコ<br>大迫 泰子 | 新生町     | ヹ゚゚ヹ゚゚゚ヹ゚ヹ゚ヹ゚゚ヹ゚゚ヹ゚゚ヹ゚ヹ゚゚ヹ゚゚ヹ゚ヹ゚゚ヹ゚゚ヹ゚ヹ゚ |
| 高見町          | なられる。<br>祐下 洋子    | 小瀬・文京町  | デクチ きま 出口 道代                             |
| 桜町           | 茜 和子              | 平江・三井   | 金山、公教                                    |
| 大原町          | 安藤(佳寿子)           | 海瀬・八房   | タノカシラ カズノブ<br>田之頭 一信                     |
| 中尾町          | カシマ マスコ 鹿島 益子     | 別府      | ョシムラ<br>吉村 みどり                           |
| 春日町          | イタガキ マサル<br>板垣 勝  | 酔之尾 (西) | 中野寛                                      |
| 酔之尾(北東) 酔之尾東 | フクモト アケミ<br>福元 明美 | 浜中      | <sup>フジサキ</sup> ユウコ<br>藤崎 優子             |
| ひばりが丘        | 江原深美              | 浜西      | カワグチ カッノリ<br>川口 勝則                       |

### 行政嘱託員

| 担 当 地 区      | 氏 名                                   | 担当地区            | 氏 名                |
|--------------|---------------------------------------|-----------------|--------------------|
| 島平上          | 早馬 直子                                 | 光瀬上・光瀬下・光瀬浦・海土泊 | 松原 廣美              |
| 照島下・崎下手・屋敷   | E                                     | 萩元上・萩元下・万福      | 遠矢 弘美              |
| 須賀・田中中村      | 海田 真由美                                | 平山・下山・土川        | 赤岩照代               |
| 石川山          | <sup>テラダ</sup> ヤスエ<br>寺田 安江           | 島内・迫田前          | ****               |
| 塩屋町          | 塚田 章子                                 | 宇都・門前           | 東瀬戸晴美              |
| 緑町           | 後尾 茂子                                 | 木場迫・中福良         | カミヤ イチロウ<br>紙屋 伊智郎 |
| 恵比須町         | がジンマッコ<br>上薗 真理子                      | 寺迫・下手中          | タカダ シグコ<br>高田 茂子   |
| 金山・金山下・深田上   | 金井・恵子                                 | 佐保井・陣ヶ迫・池ノ原     | 中村優子               |
| 芹ケ野          | <sup>ミウラ</sup> 温ウコ<br>三浦 昌子           | 駅前              | 室之園実               |
| 草良・大河内       | ************************************* | 恵比須・橋ノ口         | 三園博子               |
| 寺村・中向・荒川下    | <sup>シゲタ</sup> ハルミ<br>繁田 春美           | 潟小路             | タケキョ ヒロアキ<br>武清 弘章 |
| 白浜・猪之鼻・河原    | <sup>タテイシ</sup> クシュラ<br>立石 久美子        | 迫・安茶            | 前番 浩               |
| 横須・野中栫・松尾・平身 | 搾 トモ子                                 | 牛ノ江・外戸・観音ヶ迫     | 大迫 洋子              |
| 浜東           | 入枝 雄二                                 |                 |                    |

○広報紙の配布は、まちづくり協議会がそれぞれの方法で配付します。

## 平成 30 年度から新生児聴覚検査の 助成がスタートします

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

生まれてくる赤ちゃんの1,000人のうち1~2人は、 生まれつき耳のきこえに障害を持つといわれています。 早期発見・早期治療が大事ですので、すべての赤ちゃん に検査を受けさせることをお勧めします。

#### 〇対象児

市内に住所を有する新生児 ※平成30年4月1日以降の出生児に限ります。

#### ○助成費用

初回検査及び再検査は各3,000円を上限とします。 ※医療機関によって費用は異なります。

※県外で出産予定の方は、お問い合わせください。

#### ○助成の受け方

出産した医療機関に「新生児聴覚検査受診票」を提出し、退院前に検査を受けてください。

## 後期高齢者医療保険料率が変わります

健康増進課(☎33-5613)

後期高齢者医療では、被保険者の皆様の医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに保険料を見直しています。

医療費などの支出状況等に伴い、平成30・31年度の 保険料率を、次のとおり改定します。

皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

#### 後期高齢者医療保険料率の改定内容

|         | 変更前<br>(平成28·29年度) | 変更後<br>(平成30·31年度) |  |  |  |
|---------|--------------------|--------------------|--|--|--|
| 均等割額    | 51,500円            | 50,500円            |  |  |  |
| 所得割率    | 9.97%              | 9.57%              |  |  |  |
| 年間負担限度額 | 57万円               | 62万円               |  |  |  |

#### 〇問合せ

税務課市民税係 ☎33-5616

鹿児島県後期高齢者医療広域連合業務課保険料班

**2**099-206-1329

## 風 しん 予 防 接 種 の 費 用 助 成 が 始 ま り ま す

串木野健康増進センター(☎33-3450)

風しんの発症・蔓延を防止し、市民の皆様の健康を 守るため平成30年度より風しん予防接種費用の一部 を助成します。

#### 〇助成対象者

いちき申木野市に住民票があり、抗体検査を受けた 結果が、HI法での抗体価16倍以下、EIA法で の抗体価8未満で、次の①②③のいずれかに該当 する方

- ①妊娠を希望しているワクチン接種時に満 50 歳未 満の女性
- ②妊婦の夫(婚姻の有無は問わない)
- ③妊婦と同居しており、その妊婦に風しんが感染しないようワクチン接種が必要と認められる方

#### 〇対象となる予防接種

麻しん風しん混合ワクチン (MR)

**○助成回数** (平成 30 年 4 月 1 日以降の接種に限る) 1 人 1 回

#### 〇助成費用

予防接種にかかった費用のうち 5,000 円 ※医療機関によって接種料金は異なります。

#### 〇申請受付期間

ワクチン接種日から3か月以内 ※3か月を経過すると助成対象になりません。

#### 〇申請方法

申請窓口 串木野健康増進センター 受付時間 平日8:30~17:15

申請に必要なもの

- ・抗体検査結果(ただし1年以内のものに限る)
- ・いちき串木野市風しん等ワクチン接種補助金交付 申請書
- ・領収書等(ワクチン名・接種日・接種医療機関(接種医)・金額が証明できるもの)
- ・振込口座(本人名義の口座が確認できるもの)
- ・保険証または運転免許証(本人確認ができるもの)
- ・印鑑
- ※助成対象者のうち②の方は、母子健康手帳をご持 参ください。

#### 接種前の注意事項

- ① 妊娠している人またはその可能性がある人は、予 防接種を受けることができません。出産後または 妊娠していないことが確認された後、かかりつけ医 に相談の上、適当な時期に接種を受けてください。
- ②接種後、2か月は妊娠を避けることが必要です。
- ※不明な点については串木野健康増進センターへお 問い合わせください。

## 人間ドック等の助成制度について

健康増進課(☎33-5613)

いちき串木野市国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入している方の生活習慣病や脳卒中・癌の早期発見を図るために、人間ドック・脳ドック・がんドック (PET 検診) 受診の助成制度があります。生活習慣病等の早期発見のため、目的にあった人間ドック等を受けましょう。

| ドック                          | ドックの種別    |                   | 対象者   | 市の助成額                          |
|------------------------------|-----------|-------------------|---|--------------------------------|
| 人間ドン<br>脳 ド<br>が ん<br>(PET a | ック 2<br>ッ | 日<br>日<br>ク<br>ク) | 国民健康保険で<br>40歳から74歳ま<br>での方<br>後期高齢者医療制<br>度に加入の方 | 検診料金の7割相<br>当額(※1)<br>(限度額5万円) |

(※1) 人間ドック・脳ドック・がんドック (PET 検診) のいずれか年度内に1回で、1,000 円未満は切り捨てとなります。また、オプション料金も含みます。

#### 【助成の手続き方法】

#### 市外の検査機関で受診した場合

ドック等の受診後、申請すると後日7割相当額が 口座に振り込まれます。

#### 〇申請に必要な書類

検査結果書・領収書・被保険者証・印鑑・振込先 の通帳(国保は世帯主・後期は本人)

**〇申請先** 健康增進課保険給付係

市来庁舎市民課市民生活係 ☎ 21-5117

#### 指定医療機関で受診した場合

次の医療機関でドック等を受診する場合は、受診費用の3割相当額(※2)を窓口で支払うだけとなります。

| ドックの種別      | 指定医療機関名                  | 電話番号         |
|-------------|--------------------------|--------------|
|             | 金子病院                     | 33-0011      |
| 人間ドック       | 花牟禮病院                    | 32-3281      |
| 八回ドック       | 丸田病院                     | 32-2263      |
|             | 春田クリニック                  | 33-2882      |
| 脳ドック        | いちき串木野市医師会立<br>脳神経外科センター | 32-9999      |
| がんドック       | 厚地記念クリニック                | 099-226-8871 |
| (PET検診)(※2) | 南風病院                     | 099-226-9111 |

(※2) 限度額5万円を超えた金額を含む

※ドックを受診した方は、検査結果書を市へ提出すると、特定健診を受診したことになります。

〇問合せ 健康増進課 保険給付係

## 福祉課からお知らせ

福祉課 (☎ 33-5618)・市来庁舎市民課 (☎ 21-5117)

ひとり親世帯や、父母に代わって児童を養育している世帯、父または母に重度の障害がある児童を養育している世帯などに対して、児童扶養手当や医療費助成、就業支援給付制度などがあります。

#### 児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚などで父または母と生計を同じくしていないか、父または母に重度の障害がある 児童が養育される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立、児童の健全育成と福祉の増進を図るために支 給される手当です。遺族年金や障害年金など公的年金を受給できる方は、年金の月額が児童扶養手当の月額よ り低い場合は、その差額分の児童扶養手当を受給することができます。

#### 1. 対象者

右の①~⑧にあてはまる児童(※)を監護し 生計を同じくする父または母、及び父・母にかわっ てその児童を養育している養育者

#### ※児童とは

- ・18 歳に達する日以後、最初の3月31日 (18 歳の年度末)までの間にある方
- ・20 歳未満で心身におおむね中度以上の障害 (特別児童扶養手当2級と同じ程度以上の障害)がある方
- ・いずれの場合も国籍は問いません

#### ①父母が婚姻を解消した

(戸籍上は離婚していても、内縁関係、同居も婚姻状態と見なし、手当は受給できません。また、月に複数回以上、該当世帯に特定の異性が訪問することも、内縁関係と見なされる場合があります)

- ②父または母が死亡(遺族年金を受給できないとき)
- ③父または母が重度の障害の状態にある (国民年金法による1級・2級並びに身体障害者福祉 法による1級・2級・3級及び4級の一部が該当)
- ④父または母の生死が明らかでない
- ⑤父または母に1年以上遺棄されている
- ⑥父または母がDV法により保護命令を受けた
- (7)父または母が1年以上拘禁(服役している)
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童

#### 2. 児童扶養手当の額 ☆平成30年4月分より手当額が変更になりました

| 支給対象児童 | 第1子                | 第2子加算額            | 第3子以降加算額         |
|--------|--------------------|-------------------|------------------|
| 全部支給   | 42,500 円           | 10,040 円          | 6,020 円          |
| 一部支給   | 42,490 円~ 10,030 円 | 10,030 円~ 5,020 円 | 6,010 円~ 3,010 円 |

※ 手当は、認定請求をした月の翌月分から支給されます。支給は年3回(4月・8月・12月)です。

#### 3. 所得制限

受給者本人や同居の親族(扶養義務者)の前年(1月から7月までの月分の手当は前々年)の所得や扶養親族等の数により、手当の一部または全部が支給停止になる場合があります。

#### ひとり親家庭等医療費助成

#### 1. 対象者

市内に住所を有する医療保険加入者で、ひとり親家庭等の父または母・児童及び父母のいない児童。 ただし、生活保護受給者、重度心身障害者医療費助成受給者、児童福祉施設または知的障害者援護施 設等の入所者で、医療費についてそれぞれ法の定めるところにより支給されている方、里親に委託されている 方などは対象外です。

#### 2. 助成の内容

保険診療に係る一部負担金の全額を助成します。ただし、保険適用外の医療費や入院時の食事代、高額療養費や附加給付金に該当する金額、法令等により給付される医療費などは対象外となります。

#### 3. 所得制限

児童扶養手当の所得制限に準じます。

(支給額:月額)

#### ひとり親家庭の父母の就業を支援〜給付金の案内〜

母子家庭の母や父子家庭の父の安定雇用を促進するための、給付制度があります。<u>各給付を希望する方は、</u> 事前にご相談ください。

#### <自立支援教育訓練給付金>

自主的な職業能力開発の取組みとしての講座の受講を支援するための給付制度

○対象講座 雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座など

**〇対象者** ・児童扶養手当を受給しているか、または同等の所得水準にある方

・過去に訓練給付金を受給していない方

○給付内容 受講のために本人が支払った費用の 60% 相当額 (限度額 20 万円。受講のための費用の

60%相当額が 12,000 円以下の場合は支給しません) 支給を受けた一般教育訓練給付金の額を差し引いた額

#### <高等職業訓練促進給付金>

経済的自立に結びつく資格を取得するため、養成機関で学ぶ期間の生活の負担軽減を図る給付制度

**○対象資格** 看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、理学療法士、歯科衛生士、美容師、 社会福祉士、製菓衛生師、調理師など

**○対象者** ・児童扶養手当を受給しているか、または同等の所得水準にある方

・養成機関で1年以上修業し、対象資格の取得が見込まれる方

・就業または育児と修業の両立が困難な方

・過去に給付金を受給していない方

#### 〇給付内容

|         | 市民税課税世帯     | 市民税非課税世帯     | 支給期間            |
|---------|-------------|--------------|-----------------|
| 訓練促進給付金 | 月額 70,500 円 | 月額 100,000 円 | 修業期間の全期間 (上限3年) |
| 修了支援給付金 | 25,000 円    | 50,000円      | 修了日を経過した日以後     |

#### ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高等学校を卒業していないひとり親家庭の親及び児童の学び直しを支援し、より良い条件で就業や転職に向けた可能性を広げるため、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業があります。 申請する方は、事前にご相談ください。

○対象講座 高卒認定試験の合格を目指す講座 (通信制講座を含む)

○対象者 ひとり親家庭の親(20歳未満の児童を扶養している方)またはひとり親家庭の児童(20歳未満)で、次の要件を満たす方

・ひとり親家庭の親が児童扶養手当の支給を受けているまたは同等の所得水準にある

・高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要であると認められる者である

**〇給付内容**・受講終了時給付金・・・受講のための費用の 20%相当額 (限度額 10 万円。受講のための 費用の 20%相当額が 4,000 円以下の場合は支給しません)

・合格時給付金・・・・・受講のための費用の40%相当額(受講終了時給付金と合わせて15万円が限度)

## 手続きの方法や必要書類等、詳しくはお問い合わせください

#### 〈JR通勤定期乗車券の特別割引制度〉

児童扶養手当(全額支給停止者を除く)を受給している世帯の方は、JRの通勤定期乗車券を購入する場合に割引を受けることができます。ご希望の方は、事前に福祉課窓口へご相談ください。

※ 通学は該当しません ※ 他の割引との併用はできません

#### 税率 Æ

税務課(☎33-5616)

国民健康保険税は、加入者や所得の減により毎年減少する一方、医療費は伸び続けているため、国保財政は 赤字が続いています。国保制度の健全な運営のため、税率が改正となります。皆様のご理解をお願いいたします。

#### 〇平成 30 年度税率表

·基礎賦課額【医療分】※上限 58 万円

| 旧税率     |                            | 新税率                        |
|---------|----------------------------|----------------------------|
| 8.40%   |                            | 11.32%                     |
| 23.50%  |                            | 0.00%                      |
| 21,000円 |                            | 25,400円                    |
| 21,600円 |                            | 21,600円                    |
|         | 8.40%<br>23.50%<br>21,000円 | 8.40%<br>23.50%<br>21,000円 |

#### ·後期高齢者支援金賦課額【支援分】※上限 19 万円

| 区分   | 旧税率    | 新税率    |
|------|--------|--------|
| 所得割額 | 2.00%  | 2.54%  |
| 資産割額 | 6.50%  | 0.00%  |
| 均等割額 | 4,500円 | 6,300円 |
| 平等割額 | 5,100円 | 5,100円 |
|      |        |        |

#### ·介護納付金賦課額【介護分】※上限 16 万円

| 区分   | 旧税率     |
|------|---------|
| 所得割額 | 1.77%   |
| 資産割額 | 6.50%   |
| 均等割額 | 8,000円  |
| 平等割額 | 4,400 円 |

|          | 新税率     |
|----------|---------|
|          | 2.52%   |
| <b>→</b> | 0.00%   |
|          | 8,100円  |
|          | 4,400 円 |

#### ○低所得世帯に対する軽減基準の拡大

| 超減の種類 | 軽減となる世帯の合計総所得金額         |                                    |  |  |  |  |
|-------|-------------------------|------------------------------------|--|--|--|--|
| 軽減の種類 | 改正前                     | 改正後                                |  |  |  |  |
| 7割軽減  | 33万円以下                  | 33万円以下                             |  |  |  |  |
| 5割軽減  | 33万円+<br>(27万円×被保険者数)以下 | 33万円+<br>( <b>27.5万円</b> ×被保険者数)以下 |  |  |  |  |
| 2割軽減  | 33万円+<br>(49万円×被保険者数)以下 | 33万円+<br>( <b>50万円</b> ×被保険者数)以下   |  |  |  |  |

## 地域おこし協力隊の 水中ウォーキング受講生

串木野健康増進センター(☎33-3450)

水中ウォーキングで無理なく効果的に運動しません か。プールに入ると浮力で体重が軽くなり、関節にかか る負担が減る、体温維持のため消費カロリー増加、水 圧で血行促進、水の抵抗で筋力向上など様々な効果が

健康運動指導士が水中トレーニング、レクリエーショ ンなどを交えながら行います。

〇期 間 5月1日(火)~6月19日(火) (毎週火曜日) 全8回

間網  $13:30 \sim 15:00$ 

〇場 所 市来ふれあい温泉センター

**〇用意するもの** 水着、水泳帽、飲み物

20名(定員になり次第締め切り) 〇定 員

〇受講料 プール使用料毎回 100 円

〇申込み 串木野健康増進センター ☎ 33-3450

※温泉を利用すると別途250円かかります。

※高齢者元気度アップポイント事業の対象です。 カードをお持ちの方は持参ください。

・ラダーゲッター ・ガラッキー ・ボッチャ 〇場 所 総合体育館

> **〇日 時** 10:00~11:30 (全日程) 5月16日(水)·23日(水)

6月6日(水)·20日(水)·27日(水)

〇参加料 無料

**○問合せ** 串木野健康増進センター ☎ 33-3450

※動きやすい服装で室内用シューズを持参ください。 ※高齢者元気度アップポイント事業の対象です。

カードをお持ちの方は持参ください。

## 地域おこし協力隊の ュースポーツで健康・体力づくり

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

ニュースポーツとは、経験がなくても子どもから年配 の方まで楽しく健康・体力づくりの出来る生涯スポーツ のことです。やり方とルールは健康運動指導士が説明し ます。

事前受付は不要です。開催中の都合の良い日にお越し ください。次の種目を行います。

・ワナゲ ・スカットボール ・ディスゲッター

## 地 域 おこし協力 隊 の 体幹トレーニングとストレッチ受講生募集

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

運動を始めたい方にお勧めの教室です。簡単な体幹 トレーニングで深層筋強化、ストレッチで柔軟性向上 を目指します。

**〇日 時** 5月10日(木)~6月27日(木)

(毎週木曜日) 全8回 10:00~11:00

**〇場 所** 総合体育館 第1会議室

**○定** 員 10 名 (定員になり次第締め切り)

〇受講料 会議室利用料毎回 100 円

**○申込み** 串木野健康増進センター ☎ 33-3450

※動きやすい服装でお越しください。

※高齢者元気度アップポイント事業の対象です。 カードをお持ちの方は持参ください。

## 高齢者肺炎球菌予防接種のご案内

串木野健康増進センター (☎ 33-3450)

平成30年度に高齢者肺炎球菌予防接種を受けようとする方のうち、次の方を対象に予防接種費用の一部助成を行っています。

**〇助成対象者**(年齢は平成31年4月1日現在)

5年以内に高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことがなく、次の①②③のいずれかに該当する方

- ① 65歳、70歳、75歳の節目年齢の方(今月上旬に予診票を配付します)
- ② 76 歳以上の方
- ③ 60 歳以上 65 歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方
- ※②・③に該当する接種希望者は、串木野健康増進 センターにご連絡ください。
- ※過去5年間の接種歴が分からない方はかかりつけ医等に確認相談してください。平成26年10月以降の接種歴は串木野健康増進センターでもわかります。
- **〇自己負担額** 3,800円

上記以外の方も予防接種は受けられますが、助成 対象とはなりません。

- **○実施期間** 平成31年3月末まで
- **〇実施医療機関** 協力医療機関
  - ※本市外の医療機関で接種する場合や、不明な点については串木野健康増進センターへお問い合わせください。

## 出前講座による高齢者元気度アップ・ ポイント事業の対象変更について

地域包括支援センター(☎21-5172)

平成30年度より、社会教育課で行う出前講座事業について、全メニューが高齢者元気度アップ・ポイント事業(個人ポイント)の対象となります。

各公民館や、各種団体等で活用ください。

## 介護保険住宅改修費の受領委任払制度の 事業所研修会を開催します

健康増進課(☎33-5673)

介護保険を利用して、家屋に手すりの取り付けや段 差解消などの住宅改修をする場合、要件を満たせば、 改修費の9割分または8割分の介護給付費を市から施 工業者に直接支払う受領委任払制度があります。

この制度を利用したい施工業者は、市の研修を受け、登録する必要があります。

今年度、新規に登録を希望する施工業者は次のとおり研修会を開催するので、お申し込みください。

なお、今回の研修会を受けずに、年度途中に新規 登録することはできません。

**〇日 時** 4月18日(水) 13:30~15:30

**〇場** 所 串木野庁舎 地下大会議室

**〇申込期限** 4月13日(金)

〇問 合 せ 健康増進課 介護保険係

## かごしま環境未来館の <u>講座・イベント</u>を活用できます

生活環境課(☎33-5614)

平成 28 年度より鹿児島連携中枢都市圏の形成を目指し、鹿児島市、日置市、姶良市、いちき串木野市の 4市で連携を進めているところです。

これに伴い、「かごしま環境未来館」の講座・イベントも活用できますので、利用したい方は、「かごしま環境未来館」のホームページでご確認ください。

詳しくは、お問い合わせください。

O問合せ かごしま環境未来館 ☎ 099-806-6666 http://www.kagoshima-miraikan.jp/

## ごみ出しマナーの遵守をお願いします

生活環境課(☎33-5614)

最近、各ごみステーションに、マナー違反のごみが 増えています。

ごみ出しは、決められたルールを守り、他人の迷惑 にならないようにしましょう。

#### 基本的なルール

- ○ごみは、指定袋 (可燃ごみは黄色・不燃ごみは赤色) に、名前を書いて出す。
- ○ごみ収集カレンダーを確認し、指定日の朝7時から8 時30分までに出す。
- ○資源物は、軽く洗ってから、正しく分別して出す。 その他不明な点は、生活環境課または串木野環境センター(☎32-2388) へお尋ねください。

市民の皆様のご協力を、よろしくお願いします。

## 空き家を解体撤去する場合、 補助金があります

生活環境課(☎33-5614)

おおむね1年以上の空き家を解体撤去する場合、要件を満たすと補助対象となります。

#### ○主な要件

- ・おおむね1年以上の空き家で、解体撤去費用が30 万円以上であること。
- ・解体前に補助金申請書を提出すること。
- ・いちき串木野市内の解体業者を利用すること。 (その他、細かい要件がありますので事前にご相談 ください)

#### ○補助金の額

解体撤去費用の1/3以内 危険廃屋 上限30万円 空き家 上限20万円

〇間合せ 生活環境課

## 電気式生ごみ処理機購入補助金について

生活環境課(☎33-5614)

電気式生ごみ処理機を購入した方に、補助金を交付しています。

#### 〇補助額

1世帯1台のみ、購入費の2分の1以内(上限25.000円)

#### 〇申請に必要な書類等

- 印鑑
- ・領収書 (メーカー、型式等の明細が記載され、申請者(世帯主)の名前で発行してあるもの)
- ・納税証明書(1万円以上の補助を受けるとき)

**〇申請先** 生活環境課

## 男女共同参画推進懇話会委員の募集

政策課(☎33-5672)

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、市民との協働による総合的な施策の推進を図るために、懇話会に参画したい公募委員を次のとおり募集します。

**O募集人数** 3名

**〇任 期** 2年(5月~平成32年4月)

#### 〇応募資格及び条件

- ・20歳以上で市内に住所がある方
- ・平日会議及び研修会等に参加できる方
- ・公務員、市議会議員でないこと

**〇応募締切** 4月23日(月)

○申込・問合せ

政策課男女共同参画係へ電話か、直接窓口でお申し込みください。

## 国民年金保険料 学生納付特例申請について

|市民課 (☎ 33-5612)・市来庁舎市民課 (☎ 21-5114)|

学生納付特例制度により、平成29年度に保険料納付を猶予されていて、平成30年度も引き続き在学予定の方へ、3月末に日本年金機構から学生納付特例申請書のハガキが送付されています。

同一の学校に在学している方は、このハガキに必要 事項を記入し返送することで、平成30年度の申請が できます。(この場合、在学証明書または学生証の写し の添付は不要です。)

なお、平成30年度は学生納付特例制度を利用せず、 保険料の納付を希望する場合は納付書を送付しますの で、川内年金事務所(☎22-5276)に連絡してください。

## 県 営 特 定 公 共 賃 貸 住 宅 (中堅所得者向け)の入居者募集

都市計画課(☎21-5154)

いちき串木野市内の県営特定公共賃貸住宅は、現在 即入居が可能となっており、随時受付中です。

#### **○入居資格** (主なもの)

- ・同居している親族または同居予定の親族がいること
- ・世帯の月額所得が104,000円~487,000円まで (104,000円超158,000円未満は50歳以下)
- ・県税などの滞納がないこと等

**O所 在 地** 生福 9759 番地 7

**〇団 地 名** 県営ウッドタウン串木野団地

**〇空家戸数** 3戸 2DK等

○家 賃 39,100 円~53,900 円

○申込・問合せ

鹿児島地域振興局建設総務課 ☎ 099-805-7308 オーリック不動産日置支所 ☎ 099-246-5502 (鹿児島地域振興局日置庁舎別館2階)

## 賃貸住宅建設の建築業者募集

都市計画課(☎21-5154)

賃貸住宅建設の建築業者を募集します。

対象者は、市の指名工事資格者以外の市内に居住し、 建築業を営んでいる事業者です。手法は、市が賃貸住 宅の規模・仕様を提示し、応募者の提案により建設し た賃貸住宅を市が購入する仕組みです。

**〇建設場所** 金山 14103-1

(芹ケ野郵便局北側隣接地)

**〇賃貸住宅** 1棟

**〇構** 造 木造平家建

**〇規** 模 1棟あたり60~70㎡(3DK)

**〇申込期限** 4月18日(水)

**○申込・問合せ** 都市計画課建築係 ☎ 21-5154

### 市営住宅入居者募集

都市計画課 (☎ 21-5154)

| 住 宅 名               | 建設年度 募集戸数    | 構造・設備                       | 単身<br>入居 |
|---------------------|--------------|-----------------------------|----------|
| 文京町団地<br>(串木野高校近く)  | 平成6年度        | 耐火4階建<br>(3階)・3DK・<br>水洗トイレ | 不可       |
|                     | 平成元年度<br>1戸  | 耐火5階建<br>(5階)・3DK・<br>水洗トイレ | 不可       |
| ひばりが丘団地<br>(だいわ串木野店 | 平成元年度<br>1戸  | 耐火5階建<br>(1階)・3DK・<br>水洗トイレ | 不可       |
| 近く)                 | 平成2年度        | 耐火3階建<br>(2階)・3DK・<br>水洗トイレ | 不可       |
|                     | 平成2年度        | 耐火3階建<br>(3階)・3DK・<br>水洗トイレ | 不可       |
| 日ノ出住宅<br>(アクアホール近く) | 平成14年度<br>1戸 | 耐火4階建<br>(1階)・3DK・<br>水洗トイレ | 不可       |

#### **○家 賃** 入居世帯の所得に応じて設定されます

#### **○入居基準** (主なもの)

- ・持ち家がなく、住宅に困っていること
- ・世帯の月額所得が158,000円以下であること (詳細は住宅管理係まで)
- ・同居する家族がいること
- ・市税・水道料金などの滞納がないこと
- ・原則として、公営住宅に入居していないこと
- ・入居者及び同居者が暴力団員ではないこと

#### 〇入居時必要なもの

- ・敷金 (家賃の3か月分)
- ・駐車場保証金(2,490円/1台)※駐車場は1世帯につき1台まで
- ·連帯保証人(2人)

#### **〇申込期限** 4月18日 (水) 必着

※公募住宅は既設住宅で、年数も経過しているため 壁等に傷みや汚れがありますが、ご承知ください。

#### 〇抽選日

- ·4月26日(木) 10:00 串木野庁舎2階会議室
- ·4月26日(木)14:00 市来庁舎2階研修室

#### **○入居予定日** 5月17日(木)

〇申込・問合せ 都市計画課 住宅管理係

土木課土木総合窓口係(串木野庁舎)

## 木造住宅の耐震診断・耐震改修工事に 補助金制度があります

都市計画課(☎21-5154)

地震による木造住宅の倒壊等の被害を防ぎ、安全な 住宅の整備を促進するため、耐震診断及び耐震改修工 事の費用に対し、補助金を交付します。

#### 〇補助金交付要件

- ・耐震診断及び耐震改修工事を行う木造住宅の居住者 または所有者であること
- ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅、 長屋及び共同住宅、併用住宅(住宅の用途に供する 部分の床面積が過半であるもの)
- ・3階建以下かつ延べ面積500平方メートル以下のもの
- ・診断および工事が平成31年3月末日までに完了するもの
- ・市税等を滞納していないこと

#### 〇診断補助金額

交付対象経費の3分の2とし、1棟につき60,000円を 限度とする

#### 〇改修補助金額

交付対象経費の100分の23とし、1棟につき300,000円 を限度とする

〇申込・問合せ 都市計画課建築係

## 住宅リフォーム事業補助金について

都市計画課 (☎ 21-5154)

個人住宅のリフォームや増改築工事に対して、工事費の15%(上限15万円)を補助します。受付は随時行います。

#### 〇対象工事

- ・工事費20万円以上で、本社が市内にある市内業者 が工事するもの
- ・工事が平成31年3月末日までに完了するもの
- ※補助金は、1世帯1回のみとします。

#### O対象外工事

外構工事、倉庫・車庫の増築改修及び設備機器等の 購入で改修工事が伴わないもの。

- ※申込や事業の問い合わせについては、都市計画課建 築係へご連絡ください。
- ※来年度より補助金限度額の減額または廃止が予想されますので、リフォームの計画がある方は、今年度中の申請完了をお願いいたします。



## 公共下水道・戸崎漁業集落排水が利用できる区域にお住いの皆さんへ

上下水道課(☎21-5157)

下水道等は衛生的で住みよい生活環境の実現をはじめ、川や海の水質保全など、大きな役割を担っています。

#### ●下水道等は正しく使いましょう!!

便利な下水道も正しく使わないと、排水管や汚水ますのつまりの原因や悪臭のもとになり、処理に余分な経費がかかってしまいます。









- ・台所では三角コーナーを使用し、調理くずが流れ ないようにしましょう。
- ・調理で余った油を捨てるときは、市販の凝固剤を 使用したり、新聞やぼろ布などに染み込ませたりし て、ゴミとして捨てましょう。
- ・トイレではトイレットペーパーを使いましょう。 ティッシュペーパーや紙おむつ、生理用品は詰まり ますので流さないでください。
- ・シャンプー・コンディショナーやせっけん・ボディー ソープ、洗剤は適量をまもりましょう。

ちょっとした心がけで、ご自宅の排水設備も長持ち し、環境保護にもつながります。

### ●下水道等に接続しましょう!!

下水道等が使用できるようになった区域で、汲取り式のトイレや浄化槽を利用の方はできるだけ早く下水道等に接続しましょう。

※宅地内の排水設備工事は、いちき串木野市で指定された工事店以外の店で行うことはできません。工事は必ず直接、指定工事店に依頼してください。

指定工事店に関するお問い合わせは 上下水道課 (☎ 21-5157) まで



#### ●水道使用に関する届出についてのお願い

次の場合は、すみやかに手続きを行ってください。

- ・転入、転出等で下水道の使用を開始したり、中止したりするとき。
- ・土地、建物又は水栓の使用者や所有者が変わったとき。
- ・長期にわたり下水道を使用しないとき。



「見守り) 新鮮情報 スマートフォンで筋肉増強のサプリメントが約500円で購入できる

という広告を見て申し込み、商品を受け取った。最近になって、再び同じ商品が届き、今度は6千円以上になるとの請求書が入っていた。事業者に電話したところ、4回購入が

条件の定期購入だと言われた。画面の下の方にそのような説明が書かれていたようだが、申し込みの際は気付かなかった。(60歳代 男性)



# 「お試し」「1回だけ」の つもりが定期購入だった!?

## ひとこと助言



- ●ホームページ等の広告を見て、健康食品等を低価格で購入出来ると思って申し込んだが、実際には数カ月間の定期購入が条件となっていたという相談が寄せられています。
- ●定期購入の契約条件によっては途中での解約が出来なかったり、解約しようと事業者に連絡しても、電話がつながらなかったりする場合も多くあります。
- ●商品を注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品は出来るのかなどの契約内容をしっかりと確認することが大切です。
- ●困ったときは、お早めにいちき串木野市の**消費生活センター**(☎33-5638)等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

## 農地取得時の下限面積を見直しました

農業委員会事務局(☎33-5647)

いちき串木野市農業委員会では、平成30年4月1日より、農地の購入等にかかる下限面積(別段面積)(※1)を見直しました。

耕作のために農地の所有権等を取得しようとする場合、農業委員会の許可が必要です。その許可基準の一つである下限面積をこれまで全区域30a(3,000㎡)としていましたが、区域及び面積を次のように変更しました。

#### 1 設定面積・区域

| 設 定 区 域                                | 設定面積(下限面積) |
|--|------------|
| 農用地区域(※2)内農地(市内全域)                     | 30a        |
| 農用地区域外農地 (市内全域)(※3)                    | 1a         |
| いちき串木野市空き家バンクに登録された家屋に付属する農地(市内全域)(※3) | 10 m²      |

- (※1) 下限面積(別断面積)とは、許可後の耕作面積として最低限必要な面積
- (※2) 農用地区域とは、農業利用すべき土地として市が用途を定めて設定する区域
- (※3) 「5年以上継続して耕作する旨の誓約書」および「営農計画書」が必要
- 2 適用開始時期 平成 30 年 4 月 1 日から

※詳しくは、最寄りの農業委員・農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局にお問い合せください。

## 有害鳥獣駆除のわなについて

農政課(☎33-5635)

4月1日から平成30年度の有害鳥獣駆除が始まっています。 わなを仕掛けてある場所には右の札を下げるようになっています ので、近くを通る際はご注意ください。

※黄色の用紙をラミネート加工した札です。

| 有効     | 151 RH             |      | 平成30年 | F4月1日  | ~平成31             | 年3月31日       |  |
|--------|--------------------|------|-------|--------|-------------------|--------------|--|
| 11 /// | ただし、有害鳥獣捕獲許可指示期間のみ |      |       |        |                   |              |  |
| 氏      | 名                  | 農政   | 太郎    | 鳥獣名    | 猪・鹿・狸・あなぐま・うさぎ・サル |              |  |
| 住      | ñ                  | いちき串 | 木野市昭和 | 通133-1 | 電話番号              | 0996-32-3111 |  |

## 平成30年春の地域安全運動

まちづくり防災課(☎33-5631)

犯罪の発生を未然に防止することを目的に春の地域 安全運動が実施されます。期間中は、防犯広報や防犯 キャンペーンなどの啓発活動を実施します。

○実施期間 4月6日(金)~15日(日)の10日間

#### 運動の重点

- ①子供・女性の犯罪被害防止
  - ・子どもへの声掛け・つきまとい事案の発生は、登下校 時間帯に多く発生しています。子どもたちには「いか のおすし」を徹底させ被害を防止しましょう。

いか 行かない

の 乗らない

お 大声で叫ぶ

す すぐ逃げる

し 知らせる

・県内では女性をねらった性犯罪やちかん、盗撮といった卑わい行為も多数発生しています。 性犯罪防止策を徹底して被害を防止しましょう。

#### 性犯罪被害防止6則

- ・夜道の一人歩きは避け、遠回りでも人や車の通りのある明るい道を利用する。
- ・歩行中は、携帯電話や音楽機器等に気をとられない。
- ・外出する時は、防犯ブザー等を携帯する。
- ・自宅に入る時は、周囲を確認してからドアを開ける。
- ・自宅に入ったら、靴を脱ぐ前に施錠をする。
- ・訪問者に対しては、名前や用件を確認してから自宅ドアを開ける。
- ②うそ電話詐欺の被害防止
  - ・有料サイト利用料未納等名目や訴訟最終告知等と書かれたはがきの架空請求でプリペイドカード式の電子マネーを悪用する手口が激増しており、老若男女関係なく被害に遭っています。

電話やはがき、メールで金銭を要求されたら詐欺を 疑いましょう。

○問合せ いちき串木野地区防犯協会 ☎32-9710

## 合 気 道 会 第 1 9 回 演 武 会 開 催

市民スポーツ課(☎21-5129)

合気道会による演武会を開催します。市民の皆さま のご来場をお待ちしております。

**〇日 時** 5月19日(土) 14:00~

**〇会** 場 串木野中学校武道館

○参加者 市合気道会

楓共励斎スポーツ少年団

招待演武者

○問合せ 長 ☎ 32-4015



## モデルポスターと 標語・青パト写真を募集

まちづくり防災課(☎33-5631)

今年10月実施の全国地域安全運動と年間を通じ実施される全国暴力追放運動の、モデルポスターと標語・ 青パト写真を募集しています。

#### 【応募要領】

- **〇課 題 《**ポスター・標語》
  - ①安全安心なまちづくり

~犯罪をなくしてみんなの笑顔

②暴力団排除の徹底

#### 《青パト写真》

青色回転灯装備車の活動中の写真

**〇締切り** 5月21日(月)必着

#### 〇問合せ

(公財) 鹿児島県防犯協会

〒890-8566 鹿児島市鴨池新町10番1号

**2** 099-259-7884

- ※募集要領・応募用紙等はいちき串木野地区防犯協会 (☎32-9710) にもあります。
- ※県防犯協会のインターネットホームページにも掲載

## 春の全国交通安全運動

まちづくり防災課(☎33-5631)

春の全国交通安全運動が実施されます。期間中は、 街頭指導や啓発活動等を行います。皆さんで交通安全 について考えてみましょう。

#### 〇実施期間

4月6日(金) から15日(日)

4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」

#### 〇運動の重点

- ①子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の 交通事故防止
  - ・道路横断時は、十分な左右の安全確認を!
  - ・運転者は、「思いやり運転」に努めましょう。
- ②歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
  - ・自転車は、原則、車道の左側に寄って通行することになっています。歩道を通行する場合は、歩行者優先で車道寄りを徐行しましょう。
  - ・保護者は、中学生以下の子供に対して、ヘルメット の着用を徹底する(保護者の義務)
  - ・自転車事故発生時の被害者救済のための損害賠 償責任保険等へ加入しましょう。
- ③全ての座席でシートベルト等の正しい着用を徹底
  - ・シートベルトやチャイルドシートの正しい着用を習慣づけましょう。
- ④飲酒運転の根絶
  - ・飲酒運転は、犯罪です。飲酒後は、絶対に運転を しない。

### 危険物取扱者試験の実施

消防本部(☎32-0119)

 O試験の種類
 甲種・乙種(第1~第6類)・丙種

 ※乙種の複数受験可

#### ○受験願書の申請方法

・電子申請 (インターネットからの受験申請) 申請期間 4月3日(火)9:00~4月16日(月)17:00 https://www.shoubo-shiken.or.ip

・書面申請 (願書による受験申請)

申請期間 4月6日(金)~19日(木)

※土・日・祝祭日を除く

受付時間 8:30~17:00

※窓口持参・郵送どちらも可

郵送の場合は、4月19日の消印有効

·申請場所 〒890-0064

鹿児島市鴨池新町6-6

鴨池南国ビル3階

(一財) 消防試験研究センター

鹿児島県支部

○試験日時 6月10日(日)9:30~

○試験会場 県立川内商工高校他県内11会場

※5月19・20日に受験準備講習会も実施されます。 受験願書等は消防本部・いちき分遣所にあります。

〇問合せ (一財)消防試験研究センター

鹿児島県支部 ☎ 099-213-4577

## 総合体育館に柔道畳を整備しました

市民スポーツ課(☎21-5129)

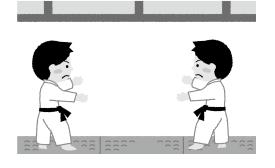
総合体育館に柔道畳を 200 枚整備しました。柔道 等の練習等に活用することができます。畳は、フレー ムなしで直接敷いてもずれることなく使用できます。

#### 〇利用料金

- ・一部使用の場合 50 畳につき1 時間当たり 市内者 大人 160 円・高校生以下 70 円 市外者 大人 220 円・高校生以下 100 円
- ・専用使用の場合 総合体育館専用使用料金に次の畳料金が加算されます。

1 回当たりの使用が 50 畳につき 市内者 100 円 市外者 160 円

**○利用申込先** 総合体育館 **☎** 32-8588



## 2018いちき串木野PRレディー募集

観光交流課(☎33-5640)

**〇内** 容 本市の観光 P R 及び各種団体のイベント やセレモニーのアシスタント等

**〇任** 期 1年間(8月1日~平成31年7月31日)

**〇募集数** 3名(賞金等が授与されます)

○応募条件 本市在住または勤務している満 18 歳 以上の本市が大好きな未婚の女性。 ※高校生は除く

**〇応募方法** いちき串木野商工会議所または同青年部 会員への連絡。自薦・他薦は問わず。

**○応募期限** 5月11日(金)

**〇選考日時** 6月3日(日) 面接13:30~

**〇問合せ** いちき串木野商工会議所青年部

**2** 32-2049

## 救命入門コースの開催について

消防本部 (☎ 32-0119)

**〇日 時** 4月 27日(金) 19:15~20:00 (受付 19:00~)

**〇場** 所 消防本部 2階会議室

**○定** 員 20名

**○対 象 者** 市内に居住または勤務(在学) している 小学生高学年以上の方

〇受講料 無料

**〇申 込 み** 4月 24日(火)までに消防本部救急係 へ住所、氏名等をお知らせください。

## いきいき女性講座受講生募集

働く女性の家(☎32-7130)

| 講座名                 | 日時   | 定員  | 内容<br>(持ってくる物)                                  |
|---------------------|--|-----|---|
| カード<br>織りの<br>ストラップ | 5/8 (火)<br>5/15 (火)<br>5/22 (火)<br>10:00~11:30 | 15名 | 北欧で伝わる織り<br>物です。(30cm 定<br>規、腰紐かベルト、<br>300円程度) |

**○対 象** 市内に居住または勤務している女性を 優先し、男性の方も受講できます。

**〇場** 所 いちき串木野市働く女性の家

○受 講料 無料(材料費は実費負担)

**〇申 込 み** 4月25日(水) までに、働く女性の家へ お申し込みください。

(受付時間 火曜~土曜 9:00~17:00)

**○託** 児 満2歳以上~未就学児。希望する方は、 申し込み時にお知らせください。

## 職員によるまちづくり出前講座

社会教育課(☎21-5128)

## 皆さまのご利用をお待ちしています!

全メニューが元気度アップ ポイント対象になりました



「知りたい、聴きたい、学びたい」という市民の皆様の学習ニーズに応え、 生涯学習活動を支援するため、市の職員が講師になって、出前講座を開設し ています。利用は無料です。お気軽にご利用ください。

#### ■申込方法

- ・5人以上の団体・グループで利用できます。メニューにないテーマも相談に応じます。
- ・申込は出前講座を希望する日の20日前までに、申込書を社会教育課へ提出してください。
- ・会場準備や参加者への連絡は申込者がします。開催は曜日を問わず午前9時から午後9時までですが、メニューにより日時や場所が制限される場合もあります。

#### ■申込・問合せ 社会教育課 ☎ 21-5128

### 平成30年度 職員による まちづくり出前講座メニュー

新: 新規の講座 人気!: 昨年度依頼が多かった講座

| 講座名                   | 内容   | 課名                |
|-----------------------|--|-------------------|
| 新広報紙を3倍楽しもう           | 広報紙作製の裏側や、その月の広報紙掲載記事にまつわる話など、広報紙を読むのが楽しくなります。         |                   |
| 地域おこし協力隊活動報告          | 地域おこし協力隊の活動内容や隊員の紹介                                    |                   |
| 空き家について考える            | 市内空き家の現状と市の取組状況の紹介                                     |                   |
| 再生エネルギーについて           | 市エネルギービジョンに基づく再生エネルギーの導入促進の取組み                         | 政策課               |
| 国際交流の取組について           | サリナス市との姉妹都市交流や市国際交流協会の取組紹介、CIR(国際交流員) による国際交流講座など      |                   |
| いちき串木野電力について          | いちき串木野電力の目的や内容、加入方法など                                  |                   |
| いちき串木野市のまちづくり         | 市総合計画やまち・ひと・しごと総合戦略に係る取組等                              |                   |
| ふるさと納税寄附者<br>紹介制度について | ふるさと納税制度についての説明及びふるさと納税寄附者<br>紹介制度の説明 (開催期間 4~9月、2~3月) | 食のまち<br>推進課       |
| いちき串木野市の家計簿           | 予算、財政状況等について (開催期間 8~11月)                              | 日★元ケ宝田            |
| 公共施設の現状と今後            | 公共施設の現状と適正化に向けた取組について                                  | 財政課               |
| 共生・協働のまちづくり           | 自治基本条例に基づく共生・協働のまちづくりの仕組み、<br>進め方                      |                   |
| 公民館未加入問題              | 自治公民館未加入者への取組等   |                   |
| 人気! 交通安全教室            | 警察署と連携して行う交通安全教室                                       | <br>  まちづくり防災課    |
| 防災について考える             | 防災無線の取り扱い、災害への日頃の備えや、災害時の<br>行動などの防災知識と自主防災活動          | 6 7 7 7 7 191 YUN |
| 原子力災害避難計画について         | 原子力災害避難計画についての説明及び避難経路の確認、<br>避難所の視察                   |                   |
| 人気! 消費生活講座            | 悪質商法とクーリングオフ、クレジットや多重債務、契約<br>についての知識など身近な消費生活問題       | 水産商工課             |
| いきいきタクシーの利用方法         | 市が運行しているいきいきバス、いきいきタクシーの利用<br>方法について                   | 小座问工述             |
| 地元の観光を考える             | 本市の観光の現状と今後の展開   | 観光交流課             |
| 地 元 の 農 産 物           | 本市の農産物や花や野菜などの作り方                                      | 農政課               |

| 講座名  | 内容  | 課名          |
|--|---|-------------|
| 合 併 処 理 浄 化 槽                              | 美しい川や海を守るための合併処理浄化槽   |             |
| いちき串木野市の水道                                 | 本市の水道の仕組み   |             |
| 山之神浄水場施設見学                                 | 施設見学を通して水道の仕組みを学ぶ   | 上下水道課       |
| 串 木 野 ク リ ー ン<br>セ ン タ ー 施 設 見 学           | 施設見学を通して下水道の仕組みを学ぶ  |             |
| 橋梁長寿命化修繕計画                                 | 計画的に橋梁を維持管理するための取り組み  | 土木課         |
| いちき串木野市の福祉                                 | 本市の福祉行政   | 福祉課         |
| 国保・長寿医療制度の仕<br>組みと本市の医療費の現状                | 国民健康保険・長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の<br>仕組みと本市の医療費の現状  |             |
| 介 護 保 険 制 度                                | 介護保険の申請・介護認定、サービス利用の方法  |             |
| 人気! 健康づくり                                  | 生活習慣病予防、こころ、食生活・食育等、歯の健康、孫育て  | 健康増進課       |
| 新 アクティブ・チャイルド・<br>プログラム (地域おこし協力隊) 健康運動指導士 | 1. レクリエーション 「ボッチャ」<br>2. アクティブ・チャイルド・プログラム(幼児期の運動・遊び)   |             |
| 認知症ケアパス                                    | 認知症になったら、どこでどのように生活できるのか「認知症ケアパス」を活用して考えてみましょう  |             |
| 人気! 地 域 づ く り に よ る 介 護 予 防                | ころばん体操の説明   |             |
| 人気! 介護予防                                   | 1. いつまでも自宅で暮らすために(在宅療養) 2. 足腰が弱い方のためのしっかり貯筋体操 3. お口元気に歯つらつ体操 4. 老化を遅らせる栄養バランス生活 5. 認知症を防ぐ忘れん脳生活 | 地域包括 支援センター |
| 地域包括ケア                                     | わがまちの地域包括ケアをみんなで考えよう  |             |
| 人気!       認 知 症 サ         ポーター養成講座         | 認知症を学び、地域で支える方法   |             |
| 成年後見制度について                                 | 制度概要、事例説明   |             |
| 税金の仕組み                                     | 税金の種類と仕組み (開催期間 7~11月)  | 税務課         |
| 正しいごみの出し方                                  | 可燃・不燃・粗大ごみ・資源物の分け方  | 生活環境課       |
| 新犬・猫の適正飼育                                  | 犬・猫の適正飼育の方法について   | 工门水坑水       |
| 投票に行こう!                                    | 中学校・高等学校の学生を対象に選挙の重要性や模擬投票を体験 (開催期間 選挙期間外)  | 選挙管理委員会     |
| ニュースポーツ体験                                  | 屋内外で楽しめるニュースポーツの体験  | 市民スポーツ課     |
| 学校給食について                                   | 学校給食の目的、歴史、現状等について  | 給食センター      |
| 学 力 向 上                                    | 家庭における学力向上のアイデア   | 学校教育課       |
| 小中一貫教育ってなんだろう                              | 本市で取り組む小中一貫教育とはどのようなものか   | 4 1V4V14 hV |
| 人権教育について                                   | 人権問題に対する正しい理解と認識について  |             |
| 家庭教育について                                   | 子育てや家庭の教育力の向上等について  |             |
| 青少年の健全育成                                   | 地域の子どもを地域で育てる仕組みづくり   | 社会教育課       |
| 社会教育関係団体の活性化                               | PTA・子ども会等の組織や活動の在り方   |             |
| いちき串木野市の歴史文化                               | 市内の歴史文化の紹介  |             |
| 我が家の防火                                     | 出火防止対策、消火器の取り扱い等  |             |
| 救命入門コース(1時間30分)                            | 心肺蘇生法 (実技主体)、AEDの取り扱い ※参加証を<br>交付します  | 消防本部        |
| 普通救命講習会(3時間)                               | 心肺蘇生法 (実技主体)、AEDの取り扱い、異物除去法、<br>止血法等※修了証を交付します  |             |

## 生涯学習講座(上名交流センター開催の短期講座)受講生の募集

社会教育課(☎21-5128)

学びをとおして仲間づくりや自分磨きをしてみませんか! 夜に開催する講座です。皆さんのご参加をお待ちしています。

## 夜間開催

| 講座番号 | 講座名                   | 学習内容   | 定員 | 開講予定日                  | 時間    | 回数 |
|------|-----------------------|--|----|------------------------|-------|----|
| 1    | 料 理 講 座               | 焼酎を始めとする、お酒にあう簡単で手軽に作れる料理を実習します。<br>※材料代として1回 500 円程度        | 20 | 第1·3水曜日<br>5月16日~8月1日  | 19:00 | 6回 |
| 2    | お菓子講座                 | 洋菓子から和菓子まで簡単なデザートを作り、試食しながら、楽しく学びます。<br>※材料代として1回500円程度      | 20 | 第2·4火曜日<br>5月22日~8月7日  | 18:30 | 6回 |
| 3    | 珈 琲 講 座               | 珈琲のいれ方の実演をとおして、家庭で<br>の珈琲の楽しみ方をお話します。<br>※材料代として1回 1,000 円程度 | 20 | 第1·3木曜日<br>5月17日~7月5日  | 19:00 | 4回 |
| 4    | ふで文字講座                | 市販の筆ペンを使用して好きな言葉を白<br>紙に書き記す技法を学びます。<br>※材料代として初回のみ2,000 円程度 | 20 | 第2·4水曜日<br>5月9日~7月25日  | 19:00 | 6回 |
| 5    | 着物着付講座                | 着物を一人で着られるように、着付けの<br>基本と日本の着物文化を楽しく学びます。                    | 20 | 第2・4水曜日<br>5月23日~8月8日  | 19:00 | 6回 |
| 6    | プリザーブド<br>フラワー講 座     | 長い期間楽しめるプリザーブドフラワーで<br>日常を飾りましょう。誕生日や記念日の<br>プレゼントにも最適!      | 20 | 第2·4金曜日<br>5月25日~7月27日 | 19:00 | 5回 |
| 7    | エアロビクス講座              | 音楽に合わせて体を動かす誰にでも楽し<br>める有酸素運動です。ストレス解消など<br>に。               | 30 | 毎週月曜日<br>5月14日~6月18日   | 19:30 | 6回 |
| 8    | ヨ ガ 講 座               | 深い呼吸とポーズで、心身をリラックス。<br>インナーマッスルを鍛えてしなやかな身体<br>をめざします。        | 30 | 毎週木曜日<br>5月17日~6月21日   | 19:30 | 6回 |
| 9    | バドミントン講座              | バドミントンの基礎・基本を学びながら、<br>健康づくりや仲間づくりに役立ちます。                    | 20 | 毎週金曜日<br>5月18日~6月22日   | 19:30 | 6回 |
| 10   | レクリエーション<br>ダ ン ス 講 座 | 誰にでもできる運動をとおして、健康づく<br>りと仲間づくりを進めます。                         | 20 | 毎週木曜日<br>5月17日~6月18日   | 19:30 | 6回 |
| 11   | 卓 球 講 座               | 卓球の基本を学び、ゲームや仲間づくり<br>をとおして、運動の楽しさを味わいます。                    | 30 | 毎週土曜日<br>5月19日~6月23日   | 19:00 | 6回 |

- ※開催場所は、全て上名交流センターとなります。
- ※受講料は無料ですが、材料代等は自己負担となります。
- ※定員を割り込む場合は開設しない場合があります。
- ※予定日や時間は、会場の都合等で変更になることもあります。

#### 〇申し込み

4月23日(月)までに上名交流センター・社会教育課・中央公民館・いちきアクアホールに申し込みください。 申込用紙は各施設にあります。

- ※ファックスの時は、氏名・住所・電話番号・申し込み講座名を明記してください。
- ※申し込み後、上名交流センターから連絡がない限り、申し込まれた方全員が講座を受講できますので、開講日 に各自で出席してください。都合により講座を休む時は、上名交流センターへ16時までに連絡をしてください。

#### 〇問合せ

社会教育課 ☎ 21-5128 FAX 36-5044

## 平成30年度 いちき串木野市納期カレンダー

| 納期月 | 市県民税                 | 固定資産税                  | 軽自動車税               | 国民健康保険税                | 後期高齢者<br>医療保険料         | 介護保険料                  | 合 計 |
|-----|----------------------|------------------------|---------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----|
| 4月  |                      |                        |                     | 第1期<br>(5月1日)<br>円     | 第1期<br>(5月1日)<br>円     | 第1期<br>(5月1日)<br>円     |     |
| 5月  |                      | 第1期<br>(5月31日)<br>円    | 全期分<br>(5月31日)<br>円 |                        |                        |                        |     |
| 6月  | 第 1 期<br>(7月2日)<br>円 |                        |                     | 第 2 期<br>(7月2日)<br>円   | 第 2 期<br>(7月2日)<br>円   | 第 2 期<br>(7月2日)<br>円   |     |
| 7月  |                      | 第2期<br>(7月31日)<br>円    |                     |                        |                        |                        |     |
| 8月  |                      |                        |                     | 第3期<br>(8月31日)<br>円    | 第 3 期<br>(8月31日)<br>円  | 第 3 期<br>(8月31日)<br>円  |     |
| 9月  | 第2期 (10月1日) 円        |                        |                     |                        |                        |                        |     |
| 10月 |                      |                        |                     | 第4期<br>(10月31日)<br>円   | 第4期<br>(10月31日)<br>円   | 第4期<br>(10月31日)<br>円   |     |
| 11月 | 第3期 (11月30日)         | 第 3 期<br>(11月30日)<br>円 |                     |                        |                        |                        |     |
| 12月 |                      |                        |                     | 第 5 期<br>(12月25日)<br>円 | 第 5 期<br>(12月25日)<br>円 | 第 5 期<br>(12月25日)<br>円 |     |
| 1月  | 第4期 (1月31日) 円        | 第4期<br>(1月31日)<br>円    |                     |                        |                        |                        |     |
| 2月  |                      |                        |                     | 第 6 期<br>(2月28日)<br>円  | 第 6 期<br>(2月28日)<br>円  | 第 6 期<br>(2月28日)<br>円  |     |
| 合計  |                      |                        |                     |                        |                        |                        |     |

- **◆納税は納期限までに済ませましょう。上記の( )内は、納付書払いによる納期限です。** 
  - ○納税は、最寄りの金融機関(銀行、信用金庫、相互信用金庫、労金、信漁連、農協、郵便局) をご利用ください。
  - ○便利な口座振替をご利用ください。申込書は市内各金融機関に置いてあります。 ※口座振替予定日は毎月25日です。金融機関が休みのときは翌営業日となります。
  - ○各納期の下欄に納付税額を記入して、納税計画に役立てましょう。 ※税額は納税通知書等に基づいて記入してください。

18

税 務 課 管 理 係 ☎33-5682 市 民 税 係 ☎33-5616

収納係 ☎33-5615 固定資産税係 ☎33-5617

市来庁舎 市 民 課 ☎36-3111(代表)

発 行: いちき串木野市役所 政策課 ホームページ: http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/ 〒890-8601 鹿児島県いちき串木野市昭和通133番地1 携 帯 用: http://www.city.ichikikushikino.lg.jp/mobile/ (TEL) 0996-32-3111 (FAX) 0996-32-3124 E-mail: info@city.ichikikushikino.lg.jp